

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年7月17日まで縦覧に供する。

平成24年5月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年5月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人高松ルネサンス

松田 和雄

高松市宮脇町1丁目32番8号

3 定款に記載された目的

この法人は、地域の歴史をしっかりと見つめることが大切であるという理念のもと、その継承された文化と伝統の上に人々の郷土愛を重ね合わせて、文化・芸術の研究や復興のための事業を行うことにより、地域の振興と活性化を促進することを目的とする。